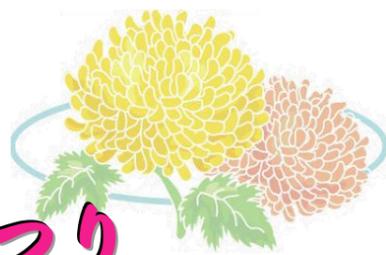


重陽の節句 後の雛まつり



町を華やかに彩った「重陽の節句後の雛まつり」は10月10日まで開催され、大変好評でした。

今年は、ガラスの器に入った人形飾りなどが展示されており、来館された方は「まるで金魚が泳いでいるみたい」と写真を撮られていました。

また、色鮮やかな打掛が雛飾りを引き立てて見ごたえがありました。



角長（加納家住宅）が重要文化財に指定されます

10月12日、角長（加納家住宅）の建造物を、国の重要文化財に指定するよう国の文化審議会から答申がされました。

角長は、天保12年から醤油醸造を続けており、主屋や、仕込蔵や麹室など古くからの醸造施設はわが国にとって価値の高いものであるとのことです。



湯浅伝建地区保存協議会

皆様に瓦版をより身近に感じてもらうために、まちなみ瓦版の記事を募集しています！ご意見・ご要望などございましたら、右記のまちなみ瓦版編集委員まで連絡をお願いします。

■ホームページ <http://www.eonet.ne.jp/~denken-yuasa>

編集委員

半邊 宗五
妻木 良三
楠山 吉雄
油谷 太一
竹田 滋子



まちなみ瓦版

■令和 4年 11月 1日
■第 65 号
■発行：湯浅伝建地区保存協議会
■発行責任者：加納 芳明

【役場からのお知らせ】

旧栖原家住宅がオープンします！ 令和4年11月12日（土）

平成30年から修理を続けていた、旧栖原家住宅が11月12日にオープンします。オープンに合わせて、下記のとおりオープンセレモニーを開催します。

日時：令和4年11月12日（土）10時00分から10時30分
場所：旧栖原家住宅

※10時30分よりご自由に見学いただけます。

旧栖原家住宅では、醤油醸造や生活に使用していた民俗資料の展示を行います。今はない仕込蔵や麹室を再現し醤油醸造の方法について説明するVR映像の体験、子どももわかりやすく学べるワークシートや、映像などを用いて、栖原家や伝建地区、日本遺産について知ることができる施設となります。



【旧栖原家とは】

明治7年に山形屋久保瀬七がここに開業した「フジイチ印醤油醸造」を、明治39年に栖原秋松が引き継ぎ、昭和57年に廃業するまで醤油醸造業が行われていました。栖原秋松（二代目）は、湯浅醤油組合の理事長を務めるなど、湯浅の主要な醸造家のひとつでした。



子ども達が一足早くVR体験！
大変好評でした！

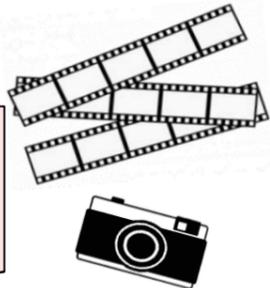
旧栖原家住宅のオープンを記念して

岡正にて

「昔の湯浅写真展」を開催します

下記のとおり、昔の湯浅の写真を展示します。
皆さんぜひお越しください。

期間：令和4年11月12日（土）～12月20日（火）
開館時間：10時～16時
展示場所：岡正
休館日：水曜日



活動報告

伝建4地区内の清掃活動を実施しました

10月2日（日）午前、伝建4地区内の住民の方々によって清掃活動を行いました。

この取り組みは、まちなみ整備部会で伝建地区の景観を美しく保つ意識を持ち、維持することで魅力あるまちづくりに繋げようという提案があり、実施しました。

当日は天候にも恵まれ、自宅周辺の道路掃除や空き家になっている敷地の除草作業できれいになりました。

また、子どもも一緒に参加している姿も見られ、地域の活動に大人も子どもも揃って掃除ができ、楽しかったという声もありました。当日都合が合わなかった方は、前日に作業を行い参加してくれた方もいました。

この活動が地域に関心を持つきっかけになり、活気ある地域づくりを進めていくため、今後瓦版でも周知し、この活動を続けていきたいと思えます。



報告

まちなみ整備部会会議を開催しました

日時：令和4年9月9日（金）7時より

場所：北の町老人憩の家1F

【協議内容】伝建地区内の清掃活動について

伝建地区内の美観へ意識を向け、地域の魅力を向上させるために自宅周辺の掃除や除草作業でまちなみをきれいにする取り組みを始めてみようという事となりました。その清掃活動の日程は、北町区が毎年秋祭りの前に掃除をしているので、その日にあわせて他の区もそれぞれ活動を行うこととなり、各区長から周知してもらうようお願いすることになりました。

また、協議内容の他に大仙堀の件は、昨年、新型コロナウイルス感染拡大防止のために役場関係者のみによる清掃作業が行われましたが、次回の清掃活動の際には、地域住民の皆さんにも声をかけるとのことでした。旧橋野家住宅跡地については、保存物件を修景するが利用方法は駐車場としての範囲を超えられないということで、休憩所やパネル展示をする施設となる予定とのことでした。そのほか、前号の瓦版に記載している役員会の報告内容が不足しているとのこと、次号の際に対応することになりました。（以下のとおり）

【追加】

令和4年9月1日発行の第64号の瓦版に記載している、役員会の報告の中で旧栖原家住宅の塀の高さやデザインの記事について、伝建保存審議会でも議論するという内容を追加します。

保存協議会 役員会を開催しました

日時：令和4年10月12日（水）10時より

場所：北の町老人憩の家1F

【協議内容】

●伝建地区内の清掃活動（10月2日）について

各4地区の清掃活動の様子の報告を受けました。参加者も多く、きれいになったとのこと、次回は春先に実施できるよう進めていきます。

●北橋南詰交差点の信号機設置案について

昨年から議論している信号機を設置できないかという件について、各區で検討中に死亡事故が起こってしまい、改めて手順を整え、住民の声を形にしていくよう区長に呼びかけて一緒に検討していこうということになりました。また、町道の管理者として産業建設課に詳しく説明してもらう機会をつくり、併せて道路の美装化や電柱の地中化、大仙堀についても協議するよう調整する予定です。

●旧栖原家住宅について

11月12日（土）に開館する予定で、セレモニーは小規模で行うとのこと。また、保存協議会ではオープンを記念して昔の湯浅写真展を岡正で開催することとなりました。

●今年度の視察研修について

新型コロナウイルス感染症の状況も落ち着いていて、実施してもいいのではないかとということになりました。時期は年明けの予定で、行き先は事務局が調整することです。

